

合同公売会とは

公売とは、**税金の滞納者から差し押さえた財産を入札等の方法で売却**することです。
合同公売会では、複数の団体の公売を同時に行います。

公売会の参加方法

事前の申込み等は不要です。当日は、**本人確認書類（運転免許証など）**をお持ちください。
また、法人の場合は、**本人確認書類（運転免許証など）**と**代表者印**をお持ちください。
※代理人が入札する場合は、**委任状**が必要となります。

当日の手続き（入札） ※せり売りの場合は入札方法が異なります。

入札は、**1回のみ**行います。

入札



入札希望の物件を確認し、**入札書**を書きます。
※物件番号や金額、氏名などが判別できない場合は、無効になりますのでご注意ください。
入札は、**見積価額（最低公売価格）以上の金額**で行ってください。
入札は、物件番号ごとに設置した**入札トレイに投かん**する方法で行います。
決められた時間内に入札してください。

落札



見積価額以上でかつ最高価額の入札者を、落札者としてします。
※最高価額の入札者が2名以上の場合は、その場で追加入札を行います。
受付番号と金額を読み上げますので、**引換券**をお受け取りください。

代金納付 ※現金のみ



引換券と本人確認書類を提示し、**公売代金（購入代金）を納付**してください。
公売代金の納付は、当日の指定された期限までに行ってください。

物件引渡

代金納付の確認後、物件を引き渡します。
「**公売物件受領書（引換券）**」を提示してください。

注意事項

- ・**ブランド名や作者名、焼き物の名称等の記載は、本物であることを保証するわけではありませんのでご注意ください。家電製品等についても、動作や品質を保証するものではありません。**
- ・出品物は、未使用であっても**中古品扱い**とします。経年劣化や汚れ、傷等がある物件もあります。
- ・現物をよくご確認ください。
- ・公売物件の見積価額（最低公売価格）は、低く設定されています。**返品はできません**ので、現物をよくご確認し、注意事項に納得のうえ、入札にご参加ください。
- ※公売前に滞納税が完納になった差押物件は公売中止となります。



出品数
152点

令和**8**年**1**月**31**日(土)
12:30開場

場所

まいピア高田（みやま市高田町濃施14）

入札 13:00～

せり売り 13:30～

【当日必要なもの】
・購入（買受）代金 ※現金のみ
・本人確認できるもの（運転免許証など）
・代理人が入札する場合は委任状
・法人の方が入札する場合は代表者印
※未成年者の入札には参加制限があります。

税の滞納処分のため
差し押さえた動産を
公売します

【お問い合わせ先】

みやま市役所 税務課 0944-64-1537
筑後市役所 税務課 0942-65-7011



【参加団体】福岡県、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市、大川市、広川町、大木町
※物品の詳細につきましては各自治体にお問い合わせください

南筑後地区県・市町合同公売会